

美幌ふるさと祭り手作り出店募集

「美幌ふるさと祭り」は、暴力団の資金源を絶つため、祭りから暴力団の関係する露店を排除し、あわせて青少年の健全育成及び町民の手作りによる美幌のふるさと祭りを目指し、平成4年度から開催しています

30回目となる今年は下記要領により出店者を募集します

ふるさと祭りは今年で30回目！
みんなの思い出に残るようなお祭りを！



◎出店に際して

1 出店資格

- * 出店できる方は美幌町在住者とします。
ただし、従来から実行委員会が出店を依頼している方は認めます。
- * 出店手伝い者に限り、町外在住者でも町内で仕事をしており、職場や雇い主から雇用されていることを証明された方は認めます。(詳細は別紙を参照。)

2 規制事項

- * 規制事項については、「手作り出店の手引き」をよく読んで申し込んでください。

3 出店許可

- * 出店許可は、出店申込書を提出したあと、実行委員会で内容を審査し決定します。
(審査により、出店が許可されない場合もあります。)

募集期間 令和5年6月1日(木)～テント数100張に達するか、7月31日(月)の
いずれか早い時点で締め切り

開催日程 令和5年9月4日(月) 午後4時～午後9時
9月5日(火) 午前10時～午後9時
9月6日(水) 午前10時～午後9時 の3日間

出店費 別紙(黄色用紙)を参照

(道路使用料、出店管理料、電気料、水道料、
出店清掃管理料、有料ゴミ処分料等)

※食品を販売する場合には、別途「臨時営業許可申請料」を保健所に納めることになります。

※使用電力の大きい器具を使う場合には、電気料が増額します。

問合先・申込 美幌町手作り出店実行委員会事務局

美幌町役場 町民活動グループ 庁舎窓口1番 (TEL77-6537)

その他 令和5年8月上旬頃に出店者説明会を開催いたします。

出店業種分類表

番号	種別名	内 容
1	説明	地球コマ、カラクリ、野菜カッター等、タンカ売りを主とするもの
2	占い	おみくじ、コンピュータ、おがみなど占いを主とするもの
3	玩具	プラモデル、七色チャモ、ワンチャモ、文具チャモ、ムクムク、人形、スーパーボール（スーパーボールすくいを含む）などおもちゃ類の販売
4	型ヌキ	型ヌキで商品等を交付するもの
5	風船	ゴム風船、ファッションボール、パンチボール、歩く風船等の風船類を主として販売するもの
6	お面	お面類を主として販売するもの
7	せと物、金物	せと物、金物、大工道具等を主として販売するもので、タンカ売りを含む
8	均一	日用雑貨等を主として均一料金で販売するもの
9	綿あめ	綿あめ
10	植木	植木（バサ売り含む）、庭石等を販売するもの
11	遊戯	ダーツ、輪投げ、射的等ゲームにより商品を交付するもの
12	金魚	金魚や亀など水中の生き物をすくう方法で販売するもの
13	くじ引き	ファッションムキ、プロマイド、プラモデルムキ、千本くじ引き等を行ない物品を交付するもの
14	ヨーヨー	ヨーヨー釣り、スーパーボールすくい等、水中の物品を釣ったりすくったりするもの
15	生き物	亀、ウサギ、ヒヨコ、昆虫等の小動物を販売するもの
16	装飾	ファッショングッズ、財布、ベルト、ブローチ、洋服、絵画、書、銘石、額、鈴、うちわ、扇子、身につける物、飾り物を主として販売するもの
17	おでん	おでんを主として販売するもの
18	お好み焼き、たこ焼き	お好み焼き、たこ焼き、たい焼き、焼き鳥等の調理品を主として販売するもの
19	氷、ジュース	トロピカルジュース、アイス、フラッペなど主としてジュース、氷製品を販売するもの
20	あめ類	イチゴあめ、リンゴあめ、べっこうあめ、あめ細工などあめを主として販売するもの
21	クレープ	主としてクレープを販売するもの
22	ドッグ	ホットドッグ、フランクフルトなどソーセージを加工調理品を販売するもの
23	ポテト	フライドポテトを販売するもの
24	スマート、ゲーム	スマートボール、ゲームなど
25	飲食物、その他	東京カステラ、ベビーカステラなど17～23までの飲食物以外の物を販売するもの
26	その他	1～25までに該当しないもの